

憲法しんぶん速報版

第166号
2007年6月15日
発行=憲法会議
Tel 03-3261-9007
Fax 03-3261-5453
Kenpoukaigi.gr.jp

第2回柳井懇談会

集団的自衛権行使に異論なし

6月8日、集団的自衛権の第2回有識者懇談会が開かれました。その内容は重大です(資料参照)。在京5紙の見出しは、「個別的自衛権では説明不可(読売)」「行使妥当が大勢(朝日)」「『反撃容認』が大勢(産経)」「米艦に攻撃時、容認大勢(日経)」「行使可能が大勢(東京)」。2回目の会合ではや、「集団的自衛権の容認が大勢」を占めたのは、先に結論ありきで人選した証といえるでしょう。

第3回懇談会は、6月29日に開催し、「弾道ミサイルをレーダーで捕捉した場合の自衛隊の対応について」論議を進める予定としています。

宮城憲法会議等 自衛隊の監視活動で

自衛隊東北方面隊に抗議

14日、自衛隊の民主運動監視に抗議して緊急の集会在、日本共産党の呼びかけで、憲政記念館を会場に開かれました。宮城憲法会議の小野寺事務局長が発言に立ち、「宮城が情報の出所だ。13日、緊急に自衛隊東北方面隊に抗議申し入れをし、その足で記者会見をした。これから帰り、今夜、憲法会議の幹事会を開き、今後の取り組みについて意思統一し、抗議行動を強めたい」と述べ、大きな拍手を浴びました。

東京土建板橋支部19日

5箇所で一斉憲法学習会

東京土建・板橋支部は、6月19日地域別憲法学習会を行います。仲町、中台の地域センターなど5箇所で一斉

に開き、各会場の参加者の目標を100名ずつとしています。各会場に、憲法会議は、講師を派遣します。

板橋支部・阿部さんの東京土建の会議での発言の一部を紹介します。

学習を中心にしたとりくみ

板橋支部の分会憲法学習会は一昨年

から始まり、第3回目です。「とにかく憲法について知ろう」と参加者全員に「憲法の条文・ふりがな付」を配り、弁護士や役員・書記が講師になって分会での学習会を行ないました。第1回は、21分会中15分会が開催。「初めて憲法を見た」という人が多く、「北朝鮮が攻めてきたらどうする」「軍備は必要だ」などの意見も出ましたが、「戦争は二度とやってはだめだ」「9条は絶対守ろう」という戦争体験者の意見なども出て、活発な学習会になりました。

去年は18分会で取り組みました。「自民党の憲法草案」を使って憲法がどう変えられようとしているのかを学習しました。感想では「国民の知らないところで新憲法がつくられようとしている…何が何でも9条を守り戦争を阻止し平和を守る」など、積極的な意見が多くなってきました。

1000万署名を正面から

この6月の執行委員会では全建総連の1000万人署名の提起をうけて、「支部で5万筆を」と決めました。今年も、まずは学習を、と5地域に分けて組合員の1割の530人を集める学習会に取り組みます。憲法を守る運動を成功させるため、がんばりましょう。

改憲勢力に審判を！！

大阪西淀川校区で全戸ローラー

西淀川では、5月15日現在、有権者過半数の目標に対して39%の署名を集めています。過半数署名を突破し、参議院選挙で「改憲勢力に厳しい審判を下す」ために全力をあげようと、これまで、毎月一回やっていた全戸署名ローラーを校区

単位に広げます。過半数署名を突破すれば、選挙戦で憲法改悪の策動を挫折に追い込めると確信するものです。(大阪憲法新聞速報版から)

■ 資料

▼安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会(第2回)議事次第

▼平成19年6月11日(月)

17時30分～19時00分

1. 開会
2. 議事

「米軍の艦船が公海上で攻撃された場合の我が国自衛隊の艦船の対応」

(1) 政府側からの説明

(2) 意見交換

3. 閉会

(配付資料)「公海上の米艦防護」が想定される状況及び主要な事例

○事態区分 ①平時 ②情勢緊迫時

③わが国に対する武力攻撃発生時

○具体的事例

例A: 日米共同訓練に際しての洋上補給

例B: 洋上に広く展開した日米共同訓練

例C: 「後方支援」として行なう物品の輸送

例D: 船舶検査活動(周辺事態)

例E: 警戒監視活動(弾道ミサイル対処)

■ お知らせ

憲法会議 学習会

・ 9月8日11時～ 明治大学

▽ 「集団的自衛権と改憲問題」

渡辺治氏

▽ 「靖国派の憲法観、歴史観と安倍内閣」

山田裕氏

▽ 「参院選後の政局と改憲阻止の展望」

市田忠義氏